

西ネグロス州における貧困層の暮らしと 4Ps

社会福祉学部 2 年 Y. H.

はじめに

私は、国際平和研究所が主催するフィリピン・エクスポージャー・プログラムに参加し、2 週間フィリピンのネグロス島で活動した。昨年に引き続き、今回が 2 度目の参加であった。

フィリピンは日本よりやや狭い 299,404 平方キロメートルの国土に約 8,800 万人が住む島嶼国である¹。2007 年時点での GNP は約 1,570 億米ドルで、実質 GDP 成長率は 7.3% である。国全体での経済発展レベルでは中所得国に該当するものの、国内では貧富の格差が存在し、全人口の 32.9%²(2006 年)が貧困層に属する状況にある³。そんな貧困層が多いといわれているフィリピンだが、一方でそれに対する様々な政治的政策があり、海外からの NGO や NPO の活動も盛んに行なわれている。

様々な団体の活動が行なわれている状況に対して、私は去年のエクスポージャー・プログラムでの実際のインタビューを通じて、ある一つの結論に至った。それは、「本当に支援が必要な人には支援が届いていないのではないか」ということである。インタビューをした人の話を聞いていると、明らかに最低限度の生活を送ることができていないのにも関わらず、政府や地域から何も支援を受けられないまま生活していることがわかった。だから、今回は、実際の政府の制度がどのように人々を支援しているのか、本当に最貧困層の人に支援が届いていないのかということを知りたいと思った。

また、去年インタビューで出会った人の思いを無駄にしたくないという思いがあった。見ず知らずのいきなりきた私たちに、自分の辛い過去や苦しいことをさらけ出して話してくれたのである。インタビューするということは、同時にその人の辛い過去を思い出させてしまう。インタビューの中で何度も涙してしまう場面があった。そこまでして話してくれたことに対して、私は一回の活動で終わらせたくなかった。だから、今回、また同じプログラムに参加し、前回知ることができなかったことをさらに追究したいと思った。

本報告書では、4Ps を受けている人、受けていない人、政府機関へのインタビューから、Pantawid Pamilyang Pilipino Program⁴ (以下、4Ps)という政府の最貧困層への支援制度を中心に、問題について考察していく。

1. 4Ps (Pantawid Pamilyang Pilipino Program)

4Ps (Pantawid Pamilyang Pilipino Program) は貧困家庭向け条件付き現金給付プログラムのことで、0 から 18 歳の子どもの健康・栄養・教育を改善させるために、貧困層の

¹ 「『貧困プロファイル』1-1 近隣諸国の中でのフィリピンの位置づけ」

https://www.jica.go.jp/activities/issues/poverty/profile/pdf/philippines_j.pdf (2017/1/22 アクセス)

² フィリピンの貧困率 (2006 年)

貧困率：貧困ライン (基礎的な食料及び非食料ニーズを満たすために最低限必要な収入ないし支出) 以下の人口または世帯が、全体の人口または世帯に占める割合のこと

³ 「『貧困プロファイル』1-8 今後の貧困削減への展望」

https://www.jica.go.jp/activities/issues/poverty/profile/pdf/philippines_j.pdf (2017/1/22 アクセス)

⁴ 「Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://pantawid.dswd.gov.ph> (2016/5/15 アクセス)

人々に条件付き現金を供与する、フィリピン政府の人間開発プログラムである。これは、ラテンアメリカとアフリカ諸国の条件付き現金預金を模倣したものであり、2008 年以来、世界銀行（WB）やアジア開発銀行（ADB）などの国際機関の支援を受けて、貧困削減政策の一環として取り組んでいる⁵。4Ps の主導的な政府機関は DSWD（The Department of Social Welfare and Development：社会福祉開発庁）であり、この機関は、貧困層、脆弱な人々、不利な立場の人々のための社会福祉・開発政策とプログラムの策定、実施、調整を行っている。

この 4Ps というプログラムは、アキノ政権の時に作られたもので、貧困緩和プログラムとして ①非常に貧しい家庭に金銭的支援を与え、彼らの即時のニーズに対応し ②社会開発、貧しい子供の健康と教育に投資することによって世代間の貧困サイクルを解決するという二つの目的が掲げられている⁶。つまり、この制度の狙いは、最貧困層のニーズに対応しつつ、その最貧困層の子どもに対して教育を受けられるように補助金を給付することによって、子供を学校に通わせ、基本的な学力を身につけさせ、その能力を元に安定した職に就労し、安定的な収入を獲得し、家族全員が協力して貧困から抜け出すという一連の流れを政府が全面的にサポートし、最貧困層の貧困サイクルを打破しようというものである。

4Ps はフィリピンの 79 の省、143 の都市、および 1,484 の自治体を含む 17 の地域の全地域で行われている⁷。受益者は、貧困者とその居住国を識別する貧困削減のための全国家計ターゲットイングシステム（NHTS-PR：National Household Targeting System for Poverty Reduction）を通じて選択される。選択した後は、DSWD の職員が実際にその家庭に赴き、その家庭の状況を見ながらインタビューをする。それにより、本当に支援が必要であると認められた時、初めて支援が受けられる仕組みとなっている。実際のインタビューを必要とするため、職員が訪問する際に家が留守であると、4P 受給候補のリストから外されてしまう。

4Ps の補助金は、家計の受益者に与えられる健康補助金と教育補助金の 2 種類の現金補助金がある。健康補助金は毎月 1 世帯当たり 500 ペソ、または毎年合計 6,000 ペソの支給である一方で、教育補助金は毎月 10 ヶ月間の子供 1 人当たり 300 ペソ、または毎年合計 3,000 ペソの支給である。しかし、補助金は毎月支給されるのではなく、2 ヶ月や場所によっては 3 ヶ月に一回のまとめた支給となる。

各世帯はこのプログラムに最大 3 人の子供を登録することができる。例えば、3 人の子供がいる世帯の場合、与えられた 2 種類の現金支給額から、毎月 2,400 ペソ健康補助金 500 ペソ×3 人＋教育補助金 300 ペソ×3 人）、または 5 年間、毎年 15,000 ペソを受け取ること可能である。これらの現金授与は、フィリピンの土地銀行を介して家計受益者に分配されるか、実現不可能な場合は、Globe G-Cash 送金や農村銀行取引などの代金支払制度によって分配される仕組みとなっている。

⁵ 「GOVPH Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://www.officialgazette.gov.ph/programs/conditional-cash-transfer/>（2017/8/18 アクセス）

⁶ 「Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://pantawid.dswd.gov.ph>（2017/1/22 アクセス）

⁷ 「GOVPH Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://www.officialgazette.gov.ph/programs/conditional-cash-transfer/>（2017/8/18 アクセス）

4Ps を受けるためには、(1) 生活する上での最低限度の収入が足りていないこと（経済的条件が地方の貧困閾値以下の世帯）(2) 18 歳以下であること (3) 両親の結婚証明書があること (4) 出生証明書があること (5) 学校入学証明書があること (6) 健康証明書があることの条件をすべてクリアしなければならない⁸。

そして、制度が受けられると、(1) 妊婦は出産前後で専門家からの指導を受けること (2) 0 から 5 歳の子どもは定期的な予防健康診断とワクチン接種を受けること (3) 6 歳から 14 歳の子どもは寄生虫に対する薬を服用すること (4) 3 から 18 歳の子どもは、保育所や小学校、中等学校に入学し、毎月の出席率 85 パーセント以上を維持すること (5) 親または保護者は、責任ある育児、健康、栄養に関する内容を含む家族開発セッションに参加することを必ず行わなければならない⁹。

このようにみていくと、4Ps は、制度の対象は最貧困層の家庭であり、その貧困サイクルを打破することを支援するプログラムであるのに、制度を受けるためにも様々な条件をクリアしなければならないことがわかる。

2. 西ネグロス州タロック村でのインタビューを通して

私は、2 月 8 日から 2 月 13 日まで西ネグロス州バコロド市タロック村に滞在し、3 名の地域住民と、1 名の DSWD 職員にインタビューを行った。

インタビューを行った全員に、基本的な質問とは別に、「それぞれが 4Ps についてどう思うか」「最貧困層の人にきちんと支援が行き届いていると思うか」などという質問を投げかけてみた。すると意外な答えが返ってきた。

3-1 ジェネリー (28 歳女性)

ジェネリーは 14 歳 (男/高校 1 年生)、12 歳 (女/小学校 5 年生)、10 歳 (女/小学 3 年生)、2 歳 (女) 7 か月 (女) の 5 人の子どもと、夫と共に暮らしている。5 人のうちの 3 人が学校に通っている。

ジェネリーは子どもたちの子育てで精一杯であり、家族の収入は、ペディキャブ（自転車の横にかごを取り付けて人を乗せるもの。値段は運転手自らが設定する）ドライバーである夫の 1 日平均 200 ペソの収入のみである。フィリピンの最低賃金 278 ペソ/日と比較してみると、とても少ないことがわかる。それに対し、1 日 250 から 300 ペソの食費の支出があるので、毎日食べていくだけで精一杯であり、十分に食べられない日も多いと話していた。主食は米と野菜で、200 ペソを 5 人で分けると、1 日一人当たり 40 ペソだけである。食費の他にも、5 人の子どもがいるため、様々な場面にお金がかかる。まず、公立の学校に必要なお金として、小学生一人につき 1 日 10 ペソ、高校生一人につき一年で 250 ペソかかるそう。フィリピンは基本的に公立の学校は無償であるが、ノートやペン、通学のための交通費、お昼ご飯などにお金がかかる。その中でも一番高いのが制服だ。制服はポロシャツとズボン上下で 1 人 500 ペソかかる。1 日の収入が食費にも満たない日がある中で、この支出は非常に大きいと話していた。しかし、制服がないと学校に行くことが

⁸ 「GOVPH Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://www.officialgazette.gov.ph/programs/conditional-cash-transfer/> (2017/8/18 アクセス)

⁹ 「Pantawid Pamilyang Pilipino Program」 <http://www.gov.ph/programs/conditional-cash-transfer/> (2017/1/22 アクセス)

できない。ここに、子どもたちが学校に行くことが難しくなってしまう原因の一つがある。

彼女の家族は、4Ps の職員が彼女の家に訪問してきたときに家にいて、きちんとインタビューを受けることができ、条件をクリアすることもできたので、現在 4Ps のプログラムを受けることができていて、子どもを学校に通わせることができている。現在、子ども 3 人分の支給額 2,800 ペソ（健康補助金 500 ペソ×2 ヶ月分+教育補助金 300 ペソ×3 人×2 ヶ月分）の補助金を 2 ヶ月に 1 回をもらっている。

病気になった時は、近くのメディカルセンターに行く。そのメディカルセンターは診療も薬代も無償で提供している。日常で困りごとがあった時には、近所の人や、近くに住んでいる彼女の母親に相談する。「近所の人とは色んなことを共有しているし、仲が良いから何かがあった時に頼れる」と話していた。

『4Ps についてどう思うか』という質問に対して、「4Ps の制度を受けられたことで、制服を買ってあげられて私の子どもを学校に通わせることができるようになったので本当に感謝している。」と話していた。しかし、「支援を受けられていることには感謝するが支援や補助金は満足とは言えない。なんとか子どもを学校に通わせられるようになったが、1 日三食食べることのできない日はまだ沢山ある。」と、4Ps の支援が十分ではないことも話してくれた。

『4Ps は最貧困層に届いていないのではないかと私は思っているがどう思うか』と投げかけると、ジェネリーは、「私はもちろん最貧困層の人に届いていると思う。ただ、フィリピンには沢山の貧困層の人がいるから最貧困層といっても具体的にどの家庭とは言いづらいし、そのような家庭は沢山あるから最貧困層の人も沢山いる。私たちは生まれた時からこのような家庭に生まれたから日々の暮らしに大変なことがあっても、苦勞するのは仕様ががないと思っている。お金よりも、今、家族と一緒に生活できているということだけで幸せだ。」という答えが返ってきた。

私は、この意見やインタビューを通して、ジェネリーの日常には暴力¹⁰が潜んでいると思った。

まず、1 日の賃金が最低賃金以下であり、5 人の子どもを持つ家庭にとっては最低限度の暮らしを送ることが難しい状況であるということである。それにより、1 日 3 食きちんと食べられることができていない。しかし、このような生活がきちんと保障されていないおかしい状況においても、ジェネリーは、「フィリピンには沢山の貧困層の人がいるし、生まれた時からこの生活であるから仕様ががないがない」と話していた。これは、この状況が当たり前すぎて、おかしいということに気付けていない暴力の内面化であると考ええる。

このような状況に対して、最低賃金を下回っていても必死に働き、少ない収入の中でも、4Ps の支援を受けるための出生証明書を発行したり、子どもたちを学校に通わせるためにお金を使い、4Ps の支援を受けて、暮らしを少しでも良くしようと自力更生に励む姿も伺えた。

しかし、結局、少ない収入の中でのやりくりは厳しく、4Ps を受けられた今でも 1 日 3 食食べることのできない日があり、毎日の食費を捻出するので精一杯な生活を送っていた。

¹⁰ 潜在的实现可能性を阻害するもの

3-2 シャロン (28 歳女性)

彼女は、配偶者 (32 歳) と、8 歳 (女)、7 歳 (女)、6 歳 (男)、9 か月 (女) の 4 人の子どもと一緒に街の中心部にある公園で生活している、いわゆるストリートファミリーだ。

夫はサトウキビ畑で月曜日から日曜日まで毎日、朝の 5 時から夕方 6 時まで働き、シャロンも土曜日だけ同じサトウキビ畑で働いている。しかし、収入は、毎週土曜日に二人合わせて 400 ペソしかもらうことができない。月曜日から日曜日まで休みなしで働いても 400 ペソだけである。1 日 57 ペソだとすると、フィリピンの最低賃金 278 ペソをはるかに下回っていることがわかる。

食事は 1 日 1 回のみ、収入の 400 ペソ/週を全て食費に当てている。それでも十分ではないので物乞いをして、通行人からもらったものを食べる生活をしている。もらうものはお米や水といったものが中心だそう。4 人の子どもたちは毎日路上でバギー (物乞い) をする役目があり、子ども達の物乞いから得られるお金は 1 日 50 から 100 ペソである。物乞いのため日によっての差が激しい。お風呂は、住居がないので、たまに川で水浴びする程度であるという。

病気になった時は、ジェネリーのケース (3-1) と同じように、メディカルセンターに行く。しかし、いくら病院の診療や薬代が無料でも、そこに行くまでの交通機関に払うお金がない時が多いという。

シャロンは生まれた時から路上生活で、彼女の家族もストリートファミリーであった。シャロンは 18 歳からサトウキビ畑で働き始めるが、それでも家を借りて住むほどのお金を持ってなく、子どもができた今でもこの暮らしを続けている。

彼らは、4Ps を受けることができない。その理由としてまず、路上で生活していることが挙げられる。住居がないため、住民登録されていない。そのため、4Ps の受給条件を満たすことができないのだ。また、住民登録されていないため、出生証明書を発行できるデータがない。

そして、そもそも 4Ps という制度があることも、4Ps の受給申請の仕方も知らなかったということが、インタビューを通して分かった。

周りに助けを求められる存在はなく、政府からの継続的な支援もない。今まで長い間路上で生活しているが、たまにホームレスを対象に食事配給される程度の支援しか受けたことがないそう。

このような暮らしを送っていても、彼女は「自分の暮らしに文句はない。健康に家族みんなと暮らすことができるだけで嬉しい。」と話した。この言葉を聞いたとき、胸に突き刺さるものがあった。

私は、彼女のインタビューを終えた時、これこそが最貧困層の人々の状況であるのではないかと思った。それと同時に、様々な暴力が混在していると思った。さとうきび畑で毎日一生懸命働いても、不当な賃金のせいで安定した収入がない。そのため、子供たちは学校に行けないどころか 1 日 1 食しか食べることができない。これはこれから成長していく子どもたちにとって大きな問題である。そして、住居がないため、シャロン自身も子どもたちも、出生証明書や住民票がないまま暮らしている。この状況から脱却したくても、助けを求めることのできる頼れる人がなく、4Ps に申請したくても、証明書を発行しに行くお金もないし、そもそもデータがない。そして、何よりも一番問題なのは、制度や支援が

あるということを知る機会がないということだ。知る機会がないので、行動を起こすことができていない。それでも、少しでも多くのお金を手に入れ、何とか暮らしていくため、路上で子どもたちと物乞いしている。この物乞いは自力更生努力ともとれるが、結局、物乞いをしてでも得られるお金は限られていて十分ではない。

そして、もう一つ思ったことがある。それは、制度や補助金といった、困っている人を支援するものが、一方で、格差を拡大させる要因になっているということである。4Ps の目的は「最貧困層」の人々の暮らしを支援しよりよくすることで、最貧困層の貧困サイクルを打破していくことである。それなのに、結局、条件があることにより、その条件に当てはまらなると支援が受けられないので、シャロンの家族のような、本当に支援が必要な最貧困層には支援が行き届かず、最貧困層と貧困層の差をさらに拡大させてしまっているのではないかと考える。

そのため、いつまでも最貧困層の人々は貧困サイクルの中にいることになってしまう。シャロンの家族を例に挙げて考えてみても、シャロンの子どもは学校に行くことができないので教育を受ける機会がないし、シャロンの場合と同じように、生まれた時から路上生活しているのでその状況が当たり前となり、その子どもたちが成長した後、その子どもたちの子どもも同じような状況で暮らすことになるという負の連鎖が十分に考えられる。

このように、4Ps の制度や実際のインタビューを通して、もちろん、4Ps を受給できたことで貧困から脱却できたケースは多いと思うが、「本当に」支援が必要な人には届いておらず、むしろ、格差を広げてしまうという、貧困脱却からの阻害要因の一つになっているのという結論に至った。

3-3 ジョン（14 歳 男）

ジョンは 14 歳の男の子（小学 6 年中退）で、姉が 1 人（16 歳/高校卒業）と妹 3 人（13 歳/小学 6 年生、8 歳/小学 3 年生、6 歳/小学 1 年生）、弟（5 歳）1 人の 6 人兄弟である。父親が他界してしまったため、家族の労働力として、小学校 6 年生で学校をやめ、トライシクルの運転手をしている。毎日朝の 7 時から夜の 9 時まで働いても、1 日 300 ペソの収入しかなく、さらにトライシクルの賃貸として毎日 100 ペソを納めないといけないので、実質の収入は 1 日 200 ペソだけである。母親は家政婦として月に 2,500 ペソ（約 83 ペソ/日）の収入があるが、それを合わせても 7 人家族全体の 1 日の収入は 300 ペソにも満たない。

ジョンに将来の夢を聞くと、「自分のトライシクルが欲しい。自分のトライシクルがあれば、賃貸を払わなくてもいいし、もっと沢山お金を稼げるから。」と答えた。私よりもかなり幼いのに、家族のことを一番に考えている姿に感銘を受けた。

ジョンは、お金がなく父親のために働いているため、学校に行くことができない。いわゆる児童労働¹¹だ。しかし、彼は、自分の家庭の収入に自ら貢献するために働いているた

¹¹ 就業の最低年齢に関する条約（第 138 号条約、1973 年）最低年齢は義務教育終了年齢後、原則 15 歳。ただし、軽労働については、一定の条件の下に 13 歳以上 15 歳未満。危険有害業務は 18 歳未満禁止。開発途上国のための例外：就業最低年齢は当面 14 歳、軽労働は 12 歳以上 14 歳未満（出典：ILO「児童労働に対する ILO 条約」http://www.ilo.org/tokyo/areas-of-work/child-labour/WCMS_239915/lang--ja/index.htm（2017/3/18 アクセス））

め、児童労働という意識がないし、周囲の人も同じだ。ここに暴力の内面化があると思った。つまり、教育を受ける権利が保障されていないことに気づいていないのだ。

一方で、暴力への自力更生努力としては、トライシクルの運転手として毎日一生懸命働くことや、4Ps を受けるための証明書を発行した行為などが挙げられる。これらは、自分たちの暮らしを少しでも良くするために、少しでも貧困の状況から脱却するための行動であると考ええる。

しかし、その自力更生努力を阻害する要因として、折角一生懸命働いても、トライシクルの貸賃があるので、利益が少なくなってしまうという現状がある。

4Ps についてジョンの母親に質問してみると、「もちろん、最貧困層の人に届いていると思う。」という答えが返ってきた。そこで私が、ストリートファミリー（3-2）のケースについて説明すると、「確かに、ストリートチルドレンなどの方が困っているかもしれない。家もない生活は苦しいと思う。それに対して、もちろん私たちも力になってあげたい。けれど、フィリピン人は貧しいからみんな自分のことで精一杯で、周りを見たり助ける余裕がない。だからそのような場合はしょうがないよ。政府も貧困層が多すぎだから、全員を支援することは難しいだろう。」と話した。

3-4 DSWD の職員

実際に DSWD の職員の方々はどのようにフィリピンの貧困の問題に対処しているのか、支援する立場から 4Ps についてどのように考えているのか。それが知りたくて、DSWD の職員一人にインタビューをした。

まず、4Ps の受給家庭の候補の決め方である。DSWD の職員によると、4Ps の受給家庭を決めるときは、まず、貧困者とその居住国を識別する貧困削減のための全国家計ターゲティングシステム（NHTS-PR：National Household Targeting System for Poverty Reduction）を用いて、地域ごとに収入の低い順にリストアップしていき、そこから DSWD の職員が実際にインタビューに赴いて本当にその家庭に支援が必要かどうかを決めていく仕組みとなっている。しかし、各地域ごとに 4Ps を受けられる人数が決まっているため、条件を満たしていても全員が受益者になれるわけではないと話していた。

ストリートファミリー（3-2）を事例にあげて、本当の最貧困層には支援が行き届いていないのではないかという意見を投げかけてみると、「私たちは毎日インタビューをして、きちんと受益者を選んでいるから、最貧困層の支援を行うことができていると思う。もちろんストリートファミリーも支援したいが、そのケースは稀であり、また 4Ps は政府の制度であるため、申し訳ないが住所や戸籍があるというような条件を満たせないと候補にはリストアップできない。」と話していた。

4. 私たちとの関係関与

やはり、私は、4Ps は最貧困層の人々を支援できていないと考える。そしてインタビューを通じて、改めてそう思った。

しかし、なぜ、インタビューしたフィリピンの人々は、「最貧困層に届いている」という意見だったのであろうか。おそらく、自分たちの生活で精一杯で、あまり、自分の国の困っている状況について目を向ける機会がないからではないかと思った。

この状況は日本でも同じことが言えると思う。日本では生活保護法が挙げられるだろう。生活保護法は、生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行

い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としている¹²ものであるが、不正受給問題などがあり、本当に必要な人に支援が届いていない。しかし、このような現状があっても、生活保護法と聞けば、貧困層の人を支援するものであるし、貧困層に支援が届いていると多くの人が思うはずである。私は、ここに問題があると思った。私たちは、もっと制度や日本の現状について知らないといけないと思った。

日本では、「隠れ貧困」と呼ばれる、一目では見えない貧困が増加している中で、フィリピンの状況と同じように、日本も、支援が原因で貧困の格差が拡大している現状がある。本当に支援が必要な人がもっと見えにくい状況にあるのだ。日本の相対的貧困率は、10.1%¹³とフィリピンよりもはるかに低い数値だが、だからこそ、制度を受けたくても受けることのできない、本当に支援が必要な人にきちんと目を向けていかなければならないと思った。

このように、今回、フィリピンの現状について知ることによって、自分が住んでいる日本についての課題が見え、今後、日本の福祉を学んでいく私にとって大きな発見となった。

そんな発見をくれたフィリピンの人々へ、私たちに何ができるのだろうか。

まず、私たちがインタビューすることが大切なことであると思った。この第三者の介入により、自分たちの日常や置かれている状況について向き合い、考えるきっかけとなる。そこから、「生まれた時からずっとこの暮らしだから仕様がなない」などといった考えから、「自分が置かれている状況はおかしいのではないか」「もっと良い暮らしを送れるのではないか」などといった気づきを得ることによって、行動していける起因になるのではないかと考える。

そして、今回知り得たことを、広めていくことも大切である。なぜなら、問題や暴力は、近くにありすぎて、それを日常の中で認識することが難しいからである。簡単に解決策が導きだせない問題が混在しているからこそ、現状を正しく広め、インタビューした人々の思いを代弁していくことによって、フィリピンだけでなく日本でも多くの人に知ってもらい、国境に関係なく、最貧困層の人へ本当に行き届く支援を熟考するきっかけにしたい。自分の辛い苦しい日常を泣きそうになりながらも、それでも笑顔で口に出して話してくれた人々の努力を決して無駄にしてはならない。状況を知った今、ここからがスタートである。このプログラムで終わりにするのではなく、これからも活動が続けていきたい。

¹² 「厚生労働省『生活保護制度』について」

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuitebunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/seikatuongo/index.html (2017/3/18 アクセス)

¹³ 「相対的貧困率等に関する調査分析結果について」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/soshiki/toukei/dl/tp151218-01_1.pdf (2017/8/18 アクセス)